

もしもの時に備え、



応急手当当を

身につけましょう!



仙南消防本部では、次の日程により各種救急講習会を実施します。仙南地域にお住まいの方、または勤務されている方であれば、受講できます。受講料は無料です。

受講を希望される方は、最寄りの消防署または消防出張所までお申し込みください。またまった人数(事務所・地区・サークルなど)であれば、次の日程・内容以外で開催することも可能ですので、最寄りの消防署・消防出張所にお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.az9.or.jp/syoubou/kousyu.html>)

普通救命講習会 (3時間コース)

日 時：毎月第4土曜日
 ※12月は第3土曜日
 午前9時～正午
 会 場：開催月により異なります。
 大河原消防署(偶数月)
 白石消防署(7・11・3月)
 角田消防署(5・9・1月)
 受付期間：講習日3日前まで

心肺蘇生法(主に成人対象)、異物除去法、大出血時の止血法を学びます。



上級救命講習会 (8時間コース)

日 時：1回目 6月14日(水)
 2回目 6月15日(木)
 3回目 10月18日(水)
 4回目 10月19日(木)
 午前9時～午後5時

会 場：大河原消防署
 受付期間：開催日の概ね2週間前から前週の金曜日まで

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを学びます。

白石消防署	0224-25-2259
白石消防署蔵王出張所	0224-33-2011
白石消防署七ヶ宿出張所	0224-37-2100
角田消防署	0224-63-1011
角田消防署丸森出張所	0224-72-1244
柴田消防署	0224-55-2012
大河原消防署	0224-52-1136
大河原消防署村田出張所	0224-83-2408
大河原消防署川崎出張所	0224-84-2370

患者等搬送事業を

ご存知ですか?

○患者等搬送事業とは

緊急性の少ない方の入退院や通院、転院、社会福祉施設等への送迎などの移動手段を提供する民間の患者移送サービスを言います。(利用は有料です。)

○患者等搬送事業者の認定について

仙南消防本部では、民間の患者移送サービスを行っている事業所に対して、利用者が安心・安全にご利用いただくために、一定の要件を満たした事業者に対して患者等搬送事業者として認定を行っています。

認定を受けた患者等搬送用自動車には、応急手当や搬送法についての講習を修了した乗務員が乗車しており、応急手当に必要な資器材を積載しています。

医療機関への入退院、通院及び転院で緊急性がない場合は、患者等搬送事業者をご利用ください。

救急車と同様の処置は行えませんが、**せんで緊急を要する場合には、迷わず119番通報を!**

※患者等搬送事業者の認定を希望する事業所、患者等搬送乗務員講習等の詳細については、当消防本部までお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://www.az9.or.jp/syoubou/bousai/kyuukyuu.html>)